

KAMINOKUNI

広報かみのくに 2020

6

令和2年
No.706



上ノ国保育所の園児は
コロナウィルスの終息を
願っています。

園庭いっぱい作った桜の花文字で
全国・全世界の皆さんに向けた
メッセージを贈っています。

CONTENTS / 目次

- 2～3P 特集 給付金を装った詐欺に注意
- 10P 令和元年度ふるさと寄附金実績報告
- 11P 後期高齢者医療制度のお知らせ

Photo: 上ノ国保育所園児からのメッセージ (令和2年5月22日撮影)

特別定額給付金 の

申請はお済みでしょうか？

町では、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受けて、町民1人につき10万円を給付する特別定額給付金の交付申請の受付を開始しています。5月19、20日に各地を巡回し、申請を受け付けましたが、申請期限までは、随時受け付けしております。なお、期限を過ぎると給付を受けられないので、ご注意ください。

特別定額給付金について

- ① 給付対象者
令和2年4月27日現在、上ノ国町に住民登録されている方
- ② 給付額
給付対象者1人につき10万円
- ③ 申請方法
申請書に必要事項を記入のうえ、本人確認書類と振込先口座確認書類の写しを添付し返信用封筒で郵送してください。
- ④ 問い合わせ先
住民課住民環境グループ

申請期限は
8月14日まで

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による

特別定額給付金を装った悪質商法や詐欺に注意!

役場や総務省などが以下の3つを行うことは

絶対にありません!

- ✗ 現金自動預払機(ATM)の操作を
お願いすること
- ✗ 受給にあたり、手数料の振込みを
求めること
- ✗ メールを送り、URLをクリックして申請
手続きを求めること



それ、給付金を装った詐欺かもしれません



個人情報・通帳・キャッシュカード・暗証番号を騙し取られないようご注意ください

公的機関等のなりすまし電話に注意!

役場や総務省などがATMの操作をお願いしたり、給付のために手数料の振込みを求めることは絶対にありません。



給付金支給を案内するメールに注意!

携帯電話会社名で給付金支給手続きを誘導するメールが届く事例が報告されています。メール添付のURLにアクセスしないでください。



怪しい投資話や架空請求に注意!

覚えのない業者からの連絡に注意しましょう。怪しいと思ったらきっぱり断り、契約や支払いをしないでください。



絶対に教えない! 渡さない!

● 暗証番号 ● 通帳 ● 口座番号 ● キャッシュカード ● マイナンバー

「怪しいな?」と思ったら、遠慮なく相談しましょう

一人で判断せず、必ず家族や警察に相談しましょう
電話やメールなどで「特別定額給付金」の話が出たら
詐欺を疑いましょう



住民課住民環境グループ

0139-55-2311 (内線:265)

新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン

0120-213-188

消費者ホットライン
(局番なしの3桁)

188

北海道警察函館方面本部
警察相談センター

0138-51-9110

警察相談専用電話

#9110



「北海道スタイル」を構築するため 新しい生活様式を実践しましょう

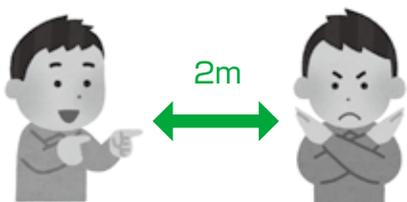
新型コロナウイルスの流行が長期化しているなか、北海道では、感染症対策に関する今後の基本的な考え方として、「北海道スタイル」の構築を公表しました。自粛ムードはやわらいできていますが、今後、感染を完全に防止することは、今の段階では難しいものとなっています。手洗いうがいはもちろん咳エチケットなどを徹底し、今は人との距離をとりましょう。終息の予測がつかない中、今は耐えて、コロナと共存するため新しい生活様式を実践し、「北海道スタイル」を構築しましょう。

① 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本: ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

■身体的距離の確保

人との距離は、2m以上空ける



■マスクの着用

症状がなくてもマスクを着用



■手洗い

外から帰ったらすぐに手洗い



移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのために、誰とどこで会ったかをメモする。
- 地域の感染状況に注意する。

② 日常生活上の基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅療養



外出控え

密集回避

密接回避

密閉回避

換気

咳エチケット

手洗い

公共施設について

緊急事態宣言により休館しておりました公共施設等が営業を再開しています。
今後の状況により大きく変わりますが、無理のない範囲でご利用ください。

※発熱、せきなどの症状がある場合は、ご利用をお控えいただきますようお願い致します。



**コロナに負けるな！
話題の「アマビエ」を和菓子に**

5月12日、和菓子販売する菓処あまのがわは、疫病退散の想いを込めて「アマビエ」のねりきり菓子130個を製造し、町内保育所の園児に届けました。

今SNSなどで話題となっている「アマビエ」とは、疫病退散にご利益があるという妖怪で、外見は人魚のように鳥に似たくちばしがあるのが特徴です。

菓処あまのがわの工藤さんは、「GWも出かけられず寂しい思いをした子供たちに、喜んでもらいたかった。子供の笑顔を見て、親御さんも笑顔になれば。」と思い、語り、製造したねりきり菓子は、子供向けにキャラクター要素を取り入れたデザインを採用しました。1日も早く新型コロナウイルス感染症が終息し、当たり前の日常が戻ってくることを願っています。



**湯ノ岱春の風物詩
「ゼンマイ」が最盛期**

5月14日、湯ノ岱地区春の風物詩である「ゼンマイの天日干し」が、民家の庭先で多く見かけられました。

湯ノ岱のゼンマイは、味がよく食感が良いため、町内はもちろん町外にも多数のファンがおり、各地でこの時期を楽しみに待っている方がいるそうです。

長年ゼンマイを取り続ける同地区の森永一さん（68歳）は、「昔はお小遣い稼ぎにゼンマイを採りに行ったものだが、今は採る人が少なくなつた。湯ノ岱ブランドのゼンマイを絶やさないために、是非、若い人にもゼンマイ採りをしてもらいたい。」と話していました。これからも途絶えることなく、この春の風物詩が続いていくよう、若い世代で受け継いでいきたいものです。



**湯ノ岱町内会の願い
「まんまる桜」を新名所に**

湯ノ岱町内会（鈴木廣昭会長）は、同地区に立つ満開になると球体のようななるサクラを「まんまる桜」という愛称で呼び、新名所となることを願って、周辺の整備を行っています。

「まんまる桜」は、長い間、主に鉄道利用者しか知られていませんでしたが、JR江差線廃線後、道路脇の樹木の伐採や旧江差線の枕木を活用した階段の取り付けなど、サクラ周辺の整備を始めました。

鈴木会長は、定期的に周辺の草刈りを行うほか、開花前から写真を撮り続け、日々変わるサクラの状況を記録しています。今年も、新型コロナウイルスの影響もあり、訪れる人は多くありませんでしたが、来年の開花時期には、多くの人が訪れることが期待されます。



**天の川菜の花油工房で菜の花摘み
体験**

北海道の緊急事態措置が一部緩和された5月16・17日、天の川菜の花油工房（宇桂岡）では、青空のもと、工房裏の菜の花畑で、菜の花摘み体験が行われました。

檜山管内から花摘み体験に訪れたご家族は、これまで何度も参加しているとのことで、小さいお子さんも慣れた手付きで、ときには黄色い花びらをつまみ食いしながら菜の花を摘み取っていました。

例年この時期は、札幌市のどきんこプラザで行われる「檜山フェア」に出店していますが、新型コロナウイルスの状況により、中止となっていました。工房を運営する尾田孝人さん（77歳）は、「毎年恒例のイベントに出店できなかったのは残念だが、菜の花は変わらず咲いている。また、多くの人に菜の花油を届けたい」と、コロナウイルス終息後の豊富を語っていました。



教育委員会だより

町史編さんをたどる 町史史料紹介



②植樹の光景、当時と今の花沢館跡は少し違いますね



①能登屋笹浪家第9代当主後見人／笹浪久之照



町史編さん事業で、現在整理している能登屋笹浪家の分家筋にあたるヤマコ笹浪家所蔵の資料から、明治時代に遡る写真が見つかりましたので、皆さんにご紹介します。

①は、明治19年7月1日に能登屋笹浪家第9代後見人（本当の当主が、幼かったりした場合に代理で家を取り仕切る人）の笹浪久之照さんを撮った写真です。当時としては、ハイカラ（お洒落）な帽子をかぶり、威厳のある風格で撮影にのぞまれています。

明治時代の写真は、現在の貨幣価値に換算すると1枚8〜9万円くらいかかる大変高価なもので、1回撮影するのにずっと静止してなければならぬものでした。そういった事情から笹浪家が非常に裕福な家系であったことが推察できます。

②は、昭和天皇陛下より下賜された苗を現在の花沢館跡に昭和37年5月7日に植樹した際の記念写真です。

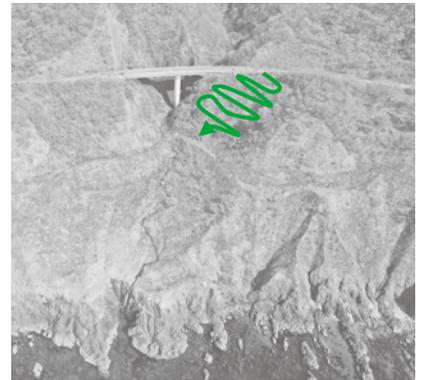
写真中央は、当時の沢村村長で、沢村村長の左斜め後ろにいる方が、故笹浪兵輔（ヤマコ笹浪家）さんです。村長はじめ町の名士や有志が植樹を率先して行ったようです。皆さんの自宅に眠っている資料やお話があれば、文化財グループまでお問合せください。



⑤矢印が旧幕府軍の進出路、四角は松前藩陣地



④地名の大滝、海側から見るとまさに大滝！



③矢印が、旧道の十三曲

③は、大滝の古戦場に向かう旧道の通称：十三曲（じゅうさんまがり）です。なぜ十三曲と言われたかという点、何度も、何度も曲がって歩かなければいけず、十三回曲がるから十三曲と名付けられたのです。

明治元年の松前の戦いで、敗走を余儀なくされた松前藩は、旧幕府軍の侵攻を食い止め、反撃に出るため、大滝に陣を構えます。

松前藩は、大滝（写真④）に至る十三曲を進軍してくるであろう旧幕府軍が手間取っている間に、倒してしまおうと考えます。

しかし戦いになれていた旧幕府軍は、敵の襲撃を予測し、星俣太郎の額兵隊に急で高い山を登らせ、松前藩兵陣地の裏側から奇襲攻撃をかけさせます（写真⑤）。

まさかそのような所から攻撃されるとは考えていなかった松前藩兵は大混乱に陥り、隊長の氏家丹宮は戦死し、藩兵も旧幕府軍の猛攻に我先にと江差まで退却することとなります。

現在は、十三曲の面影が見えるのみですが、かつてここで大きな戦いがあったとは思えないほど穏やかな場所となっています。

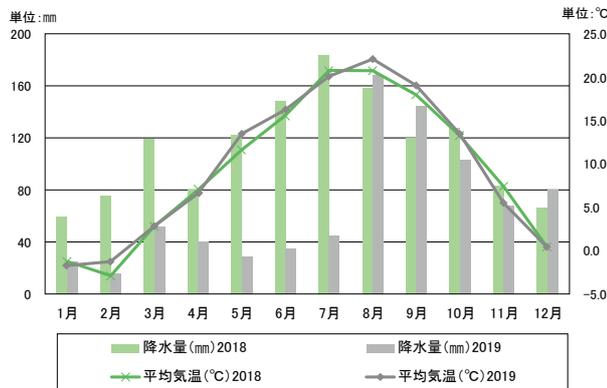
問い合わせ先：0139-55-2230（文化財グループまで）





上ノ国町史編さんレポート!! ~気候のおはなし①~

上ノ国町の降水量・平均気温（観測地点：中須田）



今回は、町史編さん事業で調べた町内の気候についてご紹介します。当町は、日本海を南から流れる対馬海流の影響で道内でも比較的暖かく、2019年で最高気温33.5℃、真夏日（1日の最高気温が30℃以上）を4日ほど記録しています。最低気温は氷点下13.2℃まで下がり、年間50℃近い寒暖差があります。

一方、世界の都市に目を向けてみますと、当町の平均気温は緯度が近いシカゴ（アメリカ）やブダペスト（ルーマニア）などの北米や東欧諸国と非常に良く似ています。降水量は、棒グラフが示す通り、2019年が例年より少なく年間811mmとなっています。

また、町の気候の特徴であるヤマセ（東南東の風）は、天の川沿いで6～8月に強く吹き、月の半分ぐらいを計測しています。農業では、ヤマセが吹くと気温が下がるため、冷害が発生しやすいとされていますが、実際にどれぐらい気温が下がるのでしょうか。ヤマセ発生時の上ノ国町（中須田）と江差町（姥神町）の気温データを比較しますと、下の表のように最大で約3℃ほど当町のほうが低いことがわかります。

このように、やっかいものの扱いをされるヤマセですが、近年の風力発電ではヤマセが吹くおかげで、年間を通じて風を得ることができ、年間安定した電力供給に大きく貢献しています。

図書だより

図書新着ごあんない

- | | |
|-----------------|----------|
| *クスノキの番人 | 東野 圭吾/著 |
| *ひこばえ（上・下） | 重松 清/著 |
| *私たちの望むものは | 小手鞠 るい/著 |
| *よその島 | 井上 荒野/著 |
| *流人道中記（上・下） | 浅田 次郎/著 |
| *緋色の残響 | 長岡 弘樹/著 |
| *三兄弟の僕らは | 小路 幸也/著 |
| *暴虎の牙 | 柚月 裕子/著 |
| *罪人の選択 | 貴志 祐介/著 |
| *嫁ぐ日（狸穴あいあい坂） | 諸田 玲子/著 |
| *天、共に在り | 中村 哲/著 |
| *気がつけば、終着駅 | 佐藤 愛子/著 |
| *人はなぜ他人を許せないのか？ | 中野 信子/著 |

ただいま貸出冊数無制限！
今月も継続中です

2019年	上ノ国町	江差町	気温差(°C)
7月 1日	16.4	18.3	-1.9
7月 2日	17.1	18.2	-1.1
7月 5日	16.8	19.6	-2.8
7月 6日	18.8	20.2	-0.4
7月 7日	18.3	19.5	-1.2
7月14日	19	21.4	-2.4
7月15日	19.4	20.6	-1.2
7月16日	18.8	21.2	-2.4
7月18日	20.1	21.7	-1.6
7月20日	21.2	22.5	-1.3
7月21日	22	22.2	-0.2
7月22日	19.6	21.5	-1.9
7月23日	19.6	22.4	-2.8
7月24日	19.9	23.1	-3.2
7月25日	22.8	24.2	-1.4
7月26日	24.2	25	-0.8
7月27日	25	24.2	0.8



介護保険制度を知ろう!! ～適切な活用に向けて～

今月は 社会福祉士 佐藤 綾香です

年を重ねるにつれ身近になってくる介護保険制度。高齢期になるまであまり関わりがないため、よくわからない人も多いのではないのでしょうか。今回は、制度の概要と適切に活用していただくためのポイントについて説明していきたいと思ひます。

●介護保険制度とは??

「介護保険法」のもと、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、また、本人の有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう社会全体で支えていく仕組みのことを言ひます。

40歳以上の方は、介護保険に加入し決められた保険料を納めます。その保険料や税金を財源に、介護が必要となった時、費用の一部を負担することで様々な介護サービスを受けることが出来ます。

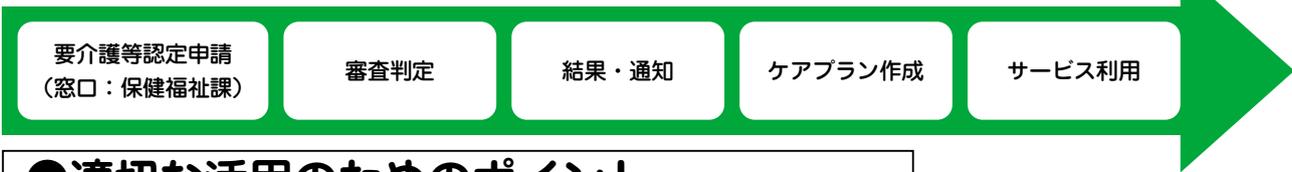
※医療保険と同じ社会保険方式です。

☆対象者及び受給要件

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の方	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
サービス利用要件	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護(要支援)状態 ・事業対象者 	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護(要支援)状態(特定疾病※1による場合に限定) ・事業対象者

状態が安定している方が対象
※急性期等治療中の方は原則対象になりません。

●サービスを利用するためには??



●適切な活用のためのポイント

- 1) 介護が必要な状態になったら申請しましう!!
「将来に備えて要介護認定を受けたい」という声をお聞きします。しかし、要介護等認定は原則申請時の本人の状態で判定されますので、介護サービスが必要となった時には、本人の状態が変わっている可能性が高く、サービス利用時の制限や費用面での不利益を被ってしまう可能性があるため注意が必要です。
- 2) 安易なサービスの利用に気を付けましう!!
介護保険制度は本人のできない、できなくなってきたところを支援し自立を目指すものです。そのため、できるにも関わらずサービスを利用することは制度の主旨に反し、本人の自立性の阻害につながってしまうこともあるため注意が必要です。本人の状態や周囲の環境等を考慮し、適切にサービスを選定していくことが大切です。

●困ったら相談を!!

介護保険の利用にあたっては、制度上の決まりがあることから、戸惑われる方も多くいらっしゃると思ひます。その際は、保健福祉課地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所等へご相談ください。



法テラス江差通信

●お問い合わせ 法テラス江差法律事務所 (第122号)
TEL 050・3383・5563

特別定額給付金に関わる法的問題

新型コロナウイルス感染症の感染が瞬く間に広がり、緊急事態宣言に至りました。外出自粛要請や休業要請がなされ、特別定額給付金や補助金、事業者向けの融資等様々な事業が整えられようとしています。

人々の生活と法律の関係は切っても切れませんが、今回は、特別定額給付金にかかわる法的問題の例について、ご紹介したいと思います。

給付金の申請・受給を既に終えている方もいると思いますが、この事業の概要は、「基準日である令和2年4月27日に住民基本台帳に登録されている者を対象とし、受給権者は世帯主である。受取るためには申請が必要とされている」というものです。多くの人は給付金を受け取るにあたって、弁護士が関与することは想像できないかもしれませんが、しかしながら、申請するにあたり、既に弁護士が関与しているケースがあります。例えば、世帯主の方の判断能力が欠けており、成年後見人が就いている場合です。成年後見人は弁護士に限られません、適切に

財産管理をすることを業務としているので、申請手続も行うこととなります。

また、配偶者からのDVを理由として避難してきたものの基準日までに住民票を移動することが困難な事情がある方については、特別な対応が用意されました。離婚の際には、財産の分け方が問題になります。受けた給付金についても問題になり得ます。

さらに、給付金をめぐっては、今後、受け取ったお金をあてにした詐欺が横行する可能性もあります。くれぐれもご注意ください。

以上のように、給付金を例にしても様々な法的問題をはらんでいます。そして、コロナウイルス感染症に関する問題については、今後も様々な法的問題につながると思われまます。まずは、お気軽にご相談ください。

ご相談のご予約は
0501338315563です
お電話をお待ちしております。
(法テラス江差 弁護士 柿谷佐保子)



道立江差病院だより ☎52-0036

☆☆ 新任医師紹介 ☆☆

循環器内科 川村 亮太 (かわむら りょうた)



- 前任地：函館五稜郭病院
- 専門：循環器・腎臓
- 趣味：旅行・温泉
- 特技：アイスホッケー
- 江差の印象：海と星がきれい
- 患者様への一言：循環器・腎臓を専門に診察しており、外来では主に心臓病や高血圧や糖尿病などを担当しております。また同時に透析室や入院管理を行っております。満足いただける医療を提供できるように精進いたしますので、何卒よろしくお願いいたします。

循環器内科 鉢呂 直記 (はちろ なおき)



- 前任地：帯広厚生病院
- 専門、関心領域：循環器
- 趣味：映画鑑賞
- 特技：(上手ではないが) ゴルフ
- 江差の印象：海がきれい、景色がいい
- 患者様への一言：循環器領域に限らず内科全般を幅広く診察を行い、患者様に満足していただけるように頑張ります。お困りのことがあればご相談ください。よろしく願いいたします。

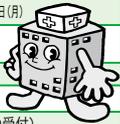
総合診療科 谷口 正浩 (たにぐち まさひろ)



- 前任地：市立釧路総合病院
- 専門、関心領域：消化器内科全般
- 趣味：ドライブ
- 江差の印象：風が強い、星がきれい
- 患者様への一言：総合診療科として内科全般にわたって広く診察を行い、できるだけ皆様のお役に立てればと考えております。また、消化器内科医として内視鏡検査も積極的に行ってまいりますのでお気軽にご相談ください。よろしくお願い致します。

外来診療体制・6月の診療予定

整形外科	午前 月から金曜日(午前11時まで)
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
総合診療内科 (消化器内科も併せて診療します)	午前 月・火・水・金曜日(午前11時までの受付) (なお、月曜日は午前10時から診察) 午後 金曜日 ※ 金曜日は、出張医師対応のため、消化器内科の診療は行いません。 ※ 毎週水曜日の午後と木曜日の午前は完全予約制の検査実施日となっております。
消化器内科 (私医大派遣医)	(初診及び再診) 1日(月)、15日(月)、29日(月)の午後 (再診のみ)※ 完全予約制 午前10時まで受付 2日(火)、16日(火)、30日(火) 午前11時まで受付 8日(月)、22日(月)
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
神経内科	午前 5日(金)、19日(金)
総合診療(外科)	午前 火から木曜日
外科	午前 12日(金)、26日(金)(午前11時までの受付)
小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日(午後3時～午後4時の受付)
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日(初診は完全予約制)
産婦人科	午前 月と火曜日 午後 月曜日
耳鼻咽喉科	午前 2日(火)、3日(水)、10日(水)、11日(木)、16日(火)、17日(水)、24日(水)、25日(木)、30日(火) (午前11時までの受付) 午後 10日(水)、24日(水)
眼科	午前 11日(木)25日(木) (予約以外の初診受付11時まで) 午後 11日(水)17日(水)24日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日



診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認ください。

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。
※診療受付時間
午前・・・8時00分～11時00分 (初診の方は、9時00分～)
午後・・・13時00分～14時30分
予約受付時間(定期患者のみ)13時～16時

看護師・助産師職員募集

看護師・助産師の正規職員を募集しています。院内保育所の利用や勤務時間をご相談ください。連絡お待ちしております。☎0139-52-0036(内線202)看護師長 菊地





消防だより

■お問い合わせ
上ノ国消防署
☎ 0139-55-2071

新型コロナウイルス感染症に伴う119番通報時の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い消防では119番通報時に感染拡大の防止、関連情報の収集のため、次の事項についておたずねしています。

■発熱の有無と体温



■呼吸器症状（咳・息苦しさ等）



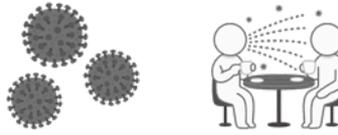
■倦怠感



■嗅覚・味覚の異常



■PCR検査陽性者又は、陽性者との濃厚接触の有無



■高齢者施設等では他の入居者の状況など



また、通報後、窓の開放や換気扇等の使用など、室内の換気をお願いする場合がありますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■令和元年度ふるさと寄附受領実績

事業項目	件数	寄附額
産業振興	739件	1,338万4,000円
医療福祉	370件	726万9,000円
地域づくり	114件	213万9,000円
自然環境の保全	387件	762万0,000円
青少年育成・スポーツ振興	348件	621万3,000円
歴史遺産の保全・活用	54件	97万4,000円
事業指定なし	619件	1,410万5,000円
合計	2,631件	5,170万4,000円

■令和元年度事業へ活用したふるさと寄附金

使途指定（活用事業）	充当額
産業振興 （農業機械導入支援など6事業）	1,470万4,000円
医療福祉 （町立診療所運営事業など6事業）	694万8,000円
地域づくり （町内会活性化事業など4事業）	406万6,000円
自然環境の保全 （日本海グリーンベルト構想推進事業など5事業）	674万0,000円
青少年育成・スポーツ振興 （子ども支援センター建設事業）	555万4,000円
歴史遺産の保全・活用 （史跡等保存管理事業など3事業）	54万0,000円
事業指定なし （子ども支援センター建設事業）	1,091万4,000円
合計	4,946万6,000円

令和元年度に上ノ国町へ寄せられたふるさと寄附金は次のとおりとなりました。

ご寄附をいただいた皆さまへあらためて感謝申し上げますとともに、上ノ国町に住む皆さまや、上ノ国町を離れて全国各地で活躍される皆さま、そして上ノ国町を応援してくださる皆さまに、さらに誇らしく思っていただけるよう、魅力あるまちを目指して励んでまいります。

なお、寄附金は、令和2年度以降の事業に活用させていただきます。また、平成30年度までの寄附金のうち、令和元年度事業に活用した実績についても併せてお知らせします。

令和元年度 上ノ国町ふるさと寄附金実績報告

●後期高齢者医療制度のお知らせ● ～令和2年度の保険料等について～

■保険料率が変わりました

●被保険者の皆様にお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料をもとに決めることとなっています。
令和2・3年度の新しい保険料率は次のとおりです。

	平成30年度 令和元年度		令和2・3年度
●均等割 被保険者が 等しく負担	年間 50,205円	1,843円 増	年間 52,048円
●所得割 被保険者の所得に 応じて負担	年間 10.59%	0.39% 増	年間 10.98%
●賦課限度額 1年間の保険料の 上限額	年間 62万円	2万円 増	年間 64万円

■保険料の計算方法（令和2年度）

●保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。



※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

●所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

お問い合わせ 住民課 戸籍保険グループ

「児童手当現況届」について期限内の提出をお願いします！ 期限は「6月30日」です！

児童手当を受給している方は、毎年6月に「**現況届**」の提出が必要です。

Q1- 「現況届」とは何ですか？

「現況届」とは毎年**6月1日の状況**を把握し、10月以降の手当の支給を受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係等)を満たしているか**確認するための届出**です。

Q2- 提出がない場合は？

児童手当は毎年6月、10月、2月、の3回に分けて支給していますが、**現況届の提出がない場合、10月以降の手当が受けられなくなることもありますので、期限内に必ず提出してください。**

Q3- 提出する書類は？

現在受給されている方には、6月初旬に「**現況届**」を郵送しますので、お手元に届きましたら必要事項を記入し、受給者の**健康保険証の写し**を添付して提出してください。(国保に加入している方は保険証の写しは不要です。)

Q4- 期限を過ぎた場合は？

提出期限を過ぎた場合でも、ただちに受給資格がなくなるわけではありませんが、**10月以降の手当の振込が遅れる場合や、現況届の提出がないまま2年間が経過した場合、時効により受給権が消滅します**ので、**できるだけ早く提出してください。**

出生、転入・転出によって養育している児童数に変更がある場合など、手続きが必要となる場合があります。その他の手続き等については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 住民課 住民環境グループ



「下水道」に接続しましょう

下水道は各家庭に接続することで生活上発生する「汚水」を浄化施設で処理して河川へと放流する設備です。「汚水」が処理されずに河川等に放流されれば自然環境や生活環境を破壊することになります。

下水道に対する皆様の深いご理解とご協力をお願いします。

下水道が整備されていない地域の方は
合併浄化槽をご利用ください。

下水道が整備されていない地域では合併浄化槽の整備事業を行っています。設置費用は町が負担し、その他トイレ等の改修には補助金が交付されますので、希望される方はお問い合わせください。

- 募集期間 今年度内の設置工事は
6月末まで
(募集は通年受付しています)
- 補助額 6万円(トイレ2カ所以上の場合は8万円)

《対象地域》

膳棚、神明、湯ノ岱、宮越、早瀬、豊田、小森、向浜、原歌、大崎、石崎、小砂子

★お問い合わせ 水道課 上下水道グループ

ご存知ですか? 『国民年金基金』

国民年金基金は、自営業の方など、国民年金の第1号被保険者の方がより豊かな老後を過ごすことができるよう、掛金を支払うことで、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せした年金を受け取ることができる公的な年金制度です。

国民年金基金に加入できるのは、以下のいずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方(農業者年金加入者を除く)

※60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で国民年金に加入されている方も加入できます。

【こんなメリットがあります】

- ①掛金の全額が課税所得から控除され、所得税・住民税ともに軽減されます。老後に受け取る年金は「公的年金等控除」の対象になります。
- ②加入したときの掛金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③保証付きに加入された方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

お問い合わせ 全国国民年金基金北海道支部
☎0120-65-4192

● 入札結果のお知らせ (5月19日まで) ●

*予定価格の公表は、一般競争入札または指名競争入札に付するもので、建設工事および委託業務が対象となっています。

*金額は全て消費税および地方消費税相当額を含んだ額です。なお、予定価格を公表しない指名競争入札は落札率を記載しておりません。(落札率 小数点第1位未満四捨五入)

入札日	工事名・業務名	予定価格	落札業者名	落札金額	落札率
4/21	1 湯ノ岱スキー場圧雪車運行管理委託業務	4,829,000円	株式会社若狭組	4,708,000円	97.5%
4/21	2 役場庁舎前庭外緑地管理委託業務	6,193,000円	有限会社光土建	5,940,000円	95.9%
4/21	3 町道路肩草刈その1委託業務	9,031,000円	株式会社秋田土木	8,800,000円	97.4%
4/21	4 町道路肩草刈その2委託業務	7,997,000円	株式会社草間建設工業	7,799,000円	97.5%
4/21	5 ゴミ収集運搬処理委託業務	3,399,000円	株式会社草間建設工業	3,300,000円	97.1%
4/21	6 汐吹地区緑地公園外緑地管理委託業務	8,877,000円	株式会社市山工務店	8,690,000円	97.9%
4/21	7 ハンノキ地区緑地管理委託業務	5,599,000円	有限会社叶建設工業	5,434,000円	97.1%
4/21	8 中世史跡公園外緑地管理委託業務	6,765,000円	株式会社道栄	6,490,000円	95.9%
4/21	9 上ノ国町個別施設計画策定委託業務	10,835,000円	株式会社開発工営社	10,010,000円	92.4%
5/19	10 中央区団地外構転落防止柵更新工事	5,665,000円	株式会社丸善建設	5,495,050円	97.0%
5/19	11 小砂子地区転落防止柵更新工事	3,641,000円	株式会社市山工務店	3,520,000円	96.7%
5/19	12 大留団地・中崎団地緑地管理委託業務	2,640,000円	有限会社松山工業	2,552,000円	96.7%
5/19	13 石崎団地・中央区団地緑地管理委託業務	2,112,000円	有限会社松山工業	2,046,000円	96.9%
5/19	14 史跡上之国館跡環境整備(その2)委託業務	1,958,000円	三国林業株式会社	1,870,000円	95.5%
5/19	15 粗大ゴミ収集運搬委託業務	946,000円	京谷建設工業株式会社	924,000円	97.7%
5/19	16 木ノ子導水管用地確定測量委託業務	1,111,000円	有限会社上林測量設計事務所	1,045,000円	94.1%
5/19	17 簡易水道検漏量水器購入業務	-	有限会社 笹浪配管	10,175,000円	-
5/19	18 漁業集落排水施設及びマンホールポンプ改築更新工事実施設計委託業務	2,189,000円	日本水工設計株式会社札幌事務所	2,035,000円	93.0%
5/19	19 発掘調査支援システム借上業務	2,255,000円	株式会社シン技術コンサル	2,090,000円	92.7%

6月27日(土)は休日のため施設へのごみの受入はできません。*日・祝日も休日です
お問い合わせ:南部檜山清掃センター ☎0139-53-6301

お知らせ 掲示板 6月号

募集案内 建設業災害防止 講習会受講者の募集

建設業災害防止協会江差分会では、建設工事に携わるの方々に対象とした技能講習会を次のとおり開催します。

◎**地山・土止め技能講習(学科のみ)**
日時 7月14日(火)～16日(木)
7月14日(火) 9時から

◎**会場**
檜山建設会館
(江差町字円山299-15)

◎**受講料**
全科目 22420円

◎**申込期間**
6月15日(月)～6月29日(月)

◎**お問合せ**
建設業災害防止協会江差分会
☎0139-52-1813

また、6月に予定しておりました次の講習会につきましては「中止」といたしましたので、併せてお知らせいたします。

◎**車両系建設機械運転業務従事者安全衛生教育(再教育)**
日時 6月10日(水)【中止】

◎**玉掛安全衛生教育(再教育)**
日時 6月11日(木)【中止】

募集案内 町立上ノ国診療所 看護職員の募集

町立上ノ国診療所では、診療所で勤務する看護職員を募集しています。勤務時間などはご相談ください。

◎**受付期間** 常時

◎**募集人数** 若干名

◎**資格**
看護師または准看護師
町立上ノ国診療所
担当・菊地
☎0139-55-2017

周知案内 新規学校卒業者の求人は、 ハローワークに申し込みを

新規学校卒業者(高校・中学)の求人は、6月1日(月)からハローワークにて受付を開始し、7月1日(水)から公開が開始されます。

新型コロナウイルス感染症終息後を見据えた人材確保のため、求人をご検討願います。

お問い合わせ

ハローワーク函館
☎0138-88-1323
ハローワーク江差
☎0139-52-0178
ハローワーク八雲
☎0137-62-2509



人事異動

(令和2年6月1日付) ※Rグループ

町長部局

▼総務課主幹・庶務防災G兼湯ノ岱出張所副所長兼石崎出張所副所長
杉野 匡

(総務課主幹・庶務防災G)

▼総務課主幹・企画統計G
松塚 崇

(総務課主幹・庶務防災G兼湯ノ岱出張所副所長兼石崎出張所副所長)

▼保健福祉課主幹・介護・自立支援G兼子ども発達支援センター副センター長兼高齢者等健康づくり総合交流センター副館長
谷口 博文

(総務課主幹・企画統計G)

寄付寄贈

ありがとうございます

いづれまこと

(一般寄付)

森 光行 様 (字中須田)
金十万円

株式会社
ファッション吉田 様
布マスク 一〇〇〇枚

株式会社
佐武 様
マスク 一〇〇〇枚

レジ袋有料化

2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、製品の軽量化や食品ロスの削減など、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題もあります。

このような状況を踏まえ、令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関する問合せ先】

消費者向け

☎0570-080180

事業者向け

☎0570-000930

制度の概要など、詳細はこちらのQRコードからアクセスできます。



(経済産業省HP)



日曜・祝日の当番医

- 6/7 厚沢部町・国保病院（日中）
☎0139-64-3036
江差町・佐々木病院（夜間）
☎0139-52-1070
- 6/14 道立江差病院
☎0139-52-0036
- 6/21 江差町・佐々木病院
☎0139-52-1070
- 6/28 上ノ国診療所
☎0139-55-2017

病院の都合により変更となることがありますので、新聞や消防などで確認してください。

よろこび・かなしみ

（5月19日届出分まで）※敬称略

おたんじょうおめでとう

北村 森川 桜央（まお）
⊗ 涼太 ⊕ 優代

いつまでもおしあわせに

（中須田 久末 颯太
大留 小林 瀬奈

おくやみもうしあげます

桂岡 三國 博	72歳	4/27
中須田 木本 芳藏	99歳	4/20
新村 大原 正	72歳	5/19
北村 玉村 梶麻	87歳	4/30
北村 吉見奈保子	58歳	5/7
上ノ国 笹浪 和行	76歳	5/11
扇石 市山真紀子	56歳	5/13
扇石 市山 義光	64歳	5/18

※掲載の了解をいただいた方のみご紹介しています。
※地名表記については、所属の町内会を掲載しています。
※氏名については正字に置き換えて掲載しています。

まちの人口と世帯数 （令和2年4月末現在）

	前月比
人口	4,673人 +6
男	2,165人 -4
女	2,508人 +10
世帯数	2,468世帯 +19

上ノ国町民憲章（昭和47年8月14日制定）

わたくしたちは、北海道夜明けの地に生きる上ノ国町民であることに誇りをもち、祖先の偉業を受けつぎ、恵まれた大自然を愛し、町民一人ひとりが自覚と責任をもって、調和のある明るい町づくりにつとめます。



（字大留）
山内 章弘さん
博子さんの子
颯大くんです！

元気でーす!!
279 満1歳になりました。

地方税徴収猶予の特例及び 国民健康保険税の減免制度について

○地方税徴収の猶予について○

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入に相当の減少（前年同期比概ね20%以上の減少）があった方は、申請により納税の猶予を受けることができますようになります。

《要件》

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1ヶ月以上）において、事業等にかかる収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ②一時に納税を行うことが困難であること。

《対象》

令和2年2月1日から令和3年1月31日の間に納期限到来の税目（町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）が対象。

申請が認められると、最大1年間、無担保かつ延滞金なしで納税が猶予されます。

○国民健康保険税の減免について○

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯、主たる生計維持者の事業収入等（事業、不動産、山林、給与収入）の30%以上の減少が見込まれ、一定の条件を満たす世帯には、国民健康保険税の減免制度があります。

詳細については、下記にお問合せください。

★お問い合わせ 財政課 税務グループ

粗大ゴミ 6月7日日 収集

受付期間 6月1日月～5日金
8:00～17:00迄

収集場所 今回からご依頼のあったご家庭の玄関先での回収となります。

※申込の際は依頼主の住所・氏名・電話番号・ごみの種類を、詳しく説明してください。

申込先 京谷建設工業株式会社
☎0139-55-3756

1. 健康で明るく、しごとにはげみ、住みよい町をつくりましょう。
2. 生産のくふうにつとめ、力を合わせ、豊かな町をつくりましょう。
3. きまりを守り、環境をととのえ、美しい町をつくりましょう。
4. 自然を愛し、文化を育て、希望にみちた町をつくりましょう。
5. 老人をうやまい、子供の夢をのぼし、楽しい町をつくりましょう。

